

平成 31 年 3 月 13 日

修了者の皆様へ

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会
茨城事務所長

一部技能講習の廃止のお知らせ

平素は、当協会が主催する技能講習をご受講いただき、誠にありがとうございます。
突然ではございますが、平成 31 年 3 月 30 日（土）をもって下記技能講習の業務を終了することといたしましたので、ここにお知らせ申し上げます。

弊事務所では、これまで、労働災害の防止及び安全な作業方法の普及、並びに資格取得を目指す多くの方々の力になりたいと各種技能講習の定例開催に努力して参りましたが、年々受講者が減少する中、他の機関での技能講習の実施状況も検討した上で、今般、下記技能講習につきまして、その継続の断念も止むなしとの判断に至ったものでございます。事情をご賢察の上、ご理解を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

また、法令上、弊事務所では廃止した技能講習についての修了証の再交付または書替を取り扱うことができなくなり、弊事務所の交付した下記技能講習の修了証の再交付または書替の手続きは、労働安全衛生法の定めにより【指定保存交付機関】に受け継がれることとなります。

修了者の皆様には、多大なご迷惑お掛け致しますことを深くお詫び申し上げます。
ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

記

1. 業務廃止となる技能講習

- ① フォークリフト運転技能講習
- ② 小型移動式クレーン運転技能講習

2. 上記の技能講習の修了証の再交付または書替について

【指定保存交付機関】名称及び事務所の所在地

名 称 富士通株式会社 技能講習修了証明書発行事務局

TEL 03-3452-3371 FAX 03-3452-3349

事務所の所在地 東京都港区芝 5 丁目 3 5 番 2 号 安全衛生総合会館 4 階